

行財政改革計画 2013 の取組について（総括）

（期間：平成 25～29 年度）

平成 30 年 8 月

名古屋港管理組合

1 はじめに

本組合では、平成 25 年度に行財政改革計画 2013（以下「計画」という。）を策定し、改革に取り組んできたが、今回、計画期間が平成 29 年度で終了したことから、この 5 年間で取り組んだ成果を検証することを目的に総括を行った。

2 計画の概要

(1) 基本方針

行財政改革計画 2013 は、これまでの行財政改革実施計画と財政健全化計画を一体化した行財政改革計画により、更なる行政改革の推進、健全な財政運営、行政課題に迅速かつ柔軟に対応できる組織づくり・人材育成を行うための柱として、行政力（行政運営の改革）、財政力（財政運営の改革）、組織力（組織・人材の改革）の 3 つの力の向上に取り組む。

(2) 計画期間

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間

(3) 取組内容

基本方針の「3 つの力の向上」に取り組むため、13 の推進項目、39 の個別取組項目（うち 8 つが重点項目）を設定

(4) 目標と実績

計画の目標とその実績は、以下のとおりである。

項 目	目 標	実 績
組織機構の 抜本的見直し	平成 26 年度までに方針を決定し、 平成 28 年度に実施する。	平成 28 年度完了（達成）
事務の統合・集約	組織機構の抜本的見直しと合わせ、 平成 28 年度に実施する。	平成 28 年度完了（達成）
自主財源の確保と 経費の削減	5 年間で計 5 億円以上の確保を目標 指す。	約 6 億 9,000 万円（達成）
組合債残高の抑制	平成 24 年度末組合債残高見込 1,075 億円を、平成 29 年度末に 15% 以上の削減を目指す。	約 664 億円（削減率 38.2%） （達成）

(5) 行財政改革推進アドバイザー

加藤 義人氏 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 主席研究員

3 総括

計画に設定した 39 の個別取組項目は、本組合の行財政改革推進委員会において評価を行った結果、38 項目が完了とされた。

この結果、計画に掲げた目標は達成し、当初期待した成果を得ることができたといえる。

しかしながら、本組合を取り巻く社会環境は刻々と変化しており、今後も、職員一人ひとりが強い自覚と責任感をもって、組織全体として緊張感・危機感をしっかりと共有しながら、なお一層の行財政改革に取り組んでいく。

なお、個別取組項目のうち重点項目として設定した 8 項目の状況は、次のとおりである。

(1) 行政力の向上について

ア 「同種事務の統合・集約」は、本庁舎の管理や港湾施設に係る経理事務の統合集約に取り組み、行政サービスの向上や事務処理の迅速化、行政運営の効率化が進んだ。

イ 「公共コンテナターミナル等の管理運営体制の見直し」は、港湾運営会社制度を活用し、公共コンテナターミナル等の管理運営体制の見直しにより、管理運営の効率化が進んだ。

ウ 「新たな名古屋港管理組合防災対策行動計画の策定」は、新たな防災対策行動計画を策定し、大規模災害に対する防災対策が強化された。

エ 「港湾施設等アセットマネジメント推進計画の策定」は、資産全体の効用を最大化する戦略的マネジメントの取組が進んだ。

(2) 財政力の向上について

ア 「財産の有効活用」は、未利用地の貸付や名古屋港水族館などの時間外利用など財産を有効活用し、約 4 億 6,000 万円の歳入を得ることができた。

イ 「広告事業の制度導入と広告料収入の確保」は、名古屋港管理組合広告掲載要綱の策定など制度整備を行い、本組合ホームページへの企業広告の掲出、名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）のネーミングライツパートナーの決定などの事業を進め、年間約 300 万円の歳入を確保できる見込みとなった。

(3) 組織力の向上について

ア 「組織機構の抜本的見直し」は、港湾経営機能、港湾施設の維持管理、防災・危機管理、港のにぎわい創出に係る行政課題に効率的かつ迅速に行えるよう体制の見直しを行った。

イ 「人材育成基本方針に係る分野別集中改革」は、職員の能力開発、適正な人事管理、働きやすい職場環境の改革を行い、人材の育成、活力ある職場づくりが進んだ。

4 個別取組項目の実績

基本方針	推進項目	個別取組項目（太字は重点項目を示す。）	状況区分	参照頁
行政力の向上	事務事業の 整理合理化	同種事務の統合・集約	完了	4
		港湾道路等の管理移管の検討	完了	
		船舶の一元管理	完了	5
		金城ふ頭と稲永ふ頭の受電事務所の統合	完了	
		歴史的資料の整理	完了	6
	民間機能の活用	公共コンテナターミナル等の管理運営体制の見直し	完了	7
		名古屋港無線局の見直し	完了	
	外郭団体改革の推進	外郭団体との関与の公表	完了	8
		外郭団体の継続的な経営改善の支援	完了	
	危機管理への対応	新たな名古屋港管理組合防災対策行動計画の策定	完了	9
	港湾施設等の 総合的な維持管理	港湾施設等アセットマネジメント推進計画の策定	完了	
		迅速で効率的な維持管理の推進	完了	
	公正の確保と 透明性の向上	電子調達（物品等）の導入	完了	10
		第三者委員会設置の方針整備	完了	
	情報化の推進	I C Tガバナンスの強化に向けた取組	完了	11
		基幹システムの再構築	完了	
情報セキュリティ対策の推進		完了	12	
土木積算システムの見直し		完了		
財政力の向上	歳入の確保	財産の有効活用	完了	13
		広告事業の制度導入と広告料収入の確保	完了	
		港湾施設の利用形態の見直し	完了	14
		債権の適正管理	完了	
		受益者負担の適正化	完了	15
	歳出の適正化	物件費の削減	完了	16
		投資的単独工事費の削減	- ※	
	港湾整備事業の 健全経営	港湾整備事業の会計制度の検討	完了	17
		施設運営事業会計の健全な運営	完了	
		埋立事業会計の健全な運営	完了	
組織力の向上	組織・体制の見直し	組織機構の抜本的見直し	完了	18
		港湾運営の民営化に対応した組織の見直し	完了	
		国際産業ハブ港を推進するための経営・振興部門の強化	完了	19
		事業の進捗に合わせたプロジェクト組織の効果的な配置	完了	
	定員及び給与の 適正管理	給与の適正管理	完了	20
		職員数の適正管理	完了	
	人材の育成・ 活力ある職場づくり	人材育成基本方針に係る分野別集中改革	完了	21
		新たな評価制度の実施	完了	
		委員会組織等への庁内公募制度の導入	完了	22
		心とからだの健康づくりマスタープランの策定	完了	
職員提案制度の見直し		完了	23	
			完了 38 件	

※ 計画策定時においては予想されなかった政策的に必要とする工事がいくつか発生し、評価することが妥当でないと判断したため、評価対象から除く。

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	事務事業の整理合理化
個別取組項目	1-1-1	同種事務の統合・集約	重点項目
取組の概要	<p>職員数が減少する中、業務は増大しており、行政サービスの向上、事務処理の迅速化のため、経理事務、契約関係事務等の同種事務を統合・集約し、統合・集約に合わせ効率的な事務処理方法を構築する。</p>		
所 属	行政管理局、関係各課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 28 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>同種事務の統合・集約については、本庁舎の管理、港湾施設に係る経理事務を統合・集約する業務として進めてきた。</p> <p>① 本庁舎の管理業務は、平成 27 年度に本庁舎整備事業に関する事務を総務課に集約した。</p> <p>② 港湾施設に係る経理事務は、新たに国から公営企業について積極的な企業会計方式の適用を要請され、再検討を行ったため、集約が一年遅れたものの、平成 28 年度には調整が整い、平成 29 年度実施に向け埠頭用地事業を施設運営事業会計に集約する作業を完了した。</p> <p>このことにより、窓口を一本化し、調整時間の短縮など事務の効率化を図った。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	事務事業の整理合理化
個別取組項目	1-1-2	港湾道路等の管理移管の検討	
取組の概要	<p>事務の負担、維持管理費用の負担を軽減するため、港湾として必要な施設と管理移管すべき施設の整理を行い、土地利用の進展に合わせ港湾道路等の所在市村への管理移管を検討する。</p>		
所 属	管財課、管理課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>港湾道路等の管理移管の検討については、管理移管対象の整理方針に基づき、2 地区の対象道路を決定し、平成 26 年度に所在市村と事務担当者レベルでの個別協議を実施した。平成 28 年度からは、課長級による管理移管に向けた協議を進め、平成 29 年度には、移管に際しての条件や目標年度等を記載した文書を相互に取り交わすことを確認した。</p> <p>このことにより、港湾道路の管理移管に関する協議を進めていく体制が整い、本組合の事務負担や維持管理費用の軽減に向けた道筋をつくることができた。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	事務事業の整理合理化
個別取組項目	1-1-3	船舶の一元管理	
取組の概要	船舶の一元管理による事務処理の効率化及び乗組員のバックアップ体制の強化を図るため、港務艇及び他の小型船舶を一括管理する。		
所 属	広報・にぎわい振興室、海務課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 26 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>船舶の一元管理については、平成 26 年 4 月 1 日に港務艇乗組員を総務部総務課から港営部海務課へ配置替を行い、港務艇及びその他の小型船舶を海務課で一括管理とした。</p> <p>このことにより、事務処理（免税軽油等手続、船舶検査調整）について、総務課と海務課で別々に行っていた事務を海務課で一元的に行うことになり、効率化が図られたことに加え、港務艇とその他の小型船舶との間での配乗調整が可能となり、乗組員のバックアップ体制の強化が図られた。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	事務事業の整理合理化
個別取組項目	1-1-4	金城ふ頭と稲永ふ頭の受電事務所の統合	
取組の概要	受電事務所の業務合理化を図るため、金城ふ頭と稲永ふ頭の受電事務所を統合する。		
所 属	コンテナ担当（現在は港湾管理事務所）		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 26 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>金城ふ頭と稲永ふ頭の受電事務所の統合については、勤務公署を稲永ふ頭へ一元化することにより、業務の合理化が可能となり、平成 26 年 4 月 1 日に職員数を 8 人から 7 人に減らした。</p> <p>このことにより、委託費用については、委託仕様の精査により目標金額を下回ったが、約 1,100 万円/年を削減することができた。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	事務事業の整理合理化
個別取組項目	1-1-5	歴史的資料の整理	
取組の概要	資料室所蔵の歴史的資料について、目録の整理を行うとともに、資料の保存、公開等の方法について検討する。また、公開可能な写真等を随時ホームページに公開する。		
所 属	総務課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>歴史的資料の整理については、これまでに資料室で保管している写真及び港史資料等の目録を作成し、資料の種類や必要性に応じて電子データ化、庁内ホームページへの登載を進めた。</p> <p>また、資料室で保管する写真の一部を名古屋港の歴史写真として本組合ホームページに公開するとともに、本組合情報センターに来庁者用の端末を設置することにより閲覧が可能となった。</p> <p>このことにより、歴史的資料の保存、公開等の整理方法を確立することができた。今後は、歴史的資料の活用などに取り組んでいく。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	民間機能の活用
個別取組項目	1-2-1	公共コンテナターミナル等の管理運営体制の見直し	重点項目
取組の概要	名古屋港において、港湾運営会社制度等、民の視点を取り込んだ制度の活用を検討することで、公共コンテナターミナル等の管理運営の効率化を図る。		
所 属	港湾運営企画担当		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>公共コンテナターミナル等の管理運営体制の見直しについては、平成 25 年度に港湾運営会社制度の導入を判断し、本港のコンテナ物流の競争力強化を図ることとした。平成 26 年度に名古屋港埠頭株式会社（以下、「埠頭株」という。）は、本港の特例港湾運営会社として国土交通大臣より指定を受けた。平成 27 年度に本港におけるコンテナターミナルの一体的な運営を推進するため、埠頭株と名古屋コンテナ埠頭株式会社の合併調整を進めた。平成 28 年度は、両社の合併に加え、湾で 1 つの港湾運営会社の指定のため、本組合及び四日市港管理組合の出資による新会社（名古屋四日市国際港湾株式会社）の設立に向け作業を進めた。平成 29 年度は、新会社を設立し、国より港湾運営会社の指定を受け、運営を開始した。</p> <p>このことにより、公共コンテナターミナルの管理運営の効率化を図ることができた。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	民間機能の活用
個別取組項目	1-2-2	名古屋港無線局の見直し	
取組の概要	国際VHF無線電話（ポータラジオ）による無線通信事務について、より効率的な運用を図るため委託化の検討を行う。		
所 属	海務課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成28年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>名古屋港無線局の見直しについては、事務のより効率的な運用を図るため、委託化への検討を行い、平成28年度に一部（夜間17時～9時）業務を委託した。</p> <p>このことにより、職員体制を9名から5名とすることができた。</p> <p>今後は、全面委託に向けて取組を進めていく。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	外郭団体改革の推進
個別取組項目	1-3-1	外郭団体との関与の公表	
取組の概要	本組合と外郭団体との関与の透明性を確保するため、出捐・出資金、人的関与、財政的関与等の関与の度合い等を毎年度公表する。		
所 属	関連事業室、海務課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成27年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>外郭団体との関与の公表については、平成27年度から本組合外郭団体の出捐・出資金、人的関与、財政的関与等の関与の度合い等を記載した「名古屋港管理組合外郭団体の概要」を作成し、本組合のホームページに公表した。</p> <p>このことにより、外郭団体の基本情報や事業内容が把握でき、外郭団体の透明性を高めることが可能となった。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	外郭団体改革の推進
個別取組項目	1-3-2	外郭団体の継続的な経営改善の支援	
取組の概要	外郭団体が継続的に経営改善を行うための仕組みの導入を支援する。		
所 属	行政管理課、関連事業室、海務課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>外郭団体の継続的な経営改善の支援については、これまでに外郭団体の経営改善に向けた取組を行っている他自治体の調査を踏まえ、各団体の課題や数値目標などを記載した経営改善シートを導入し、本組合ホームページに公表した。</p> <p>このことにより、外郭団体が自主的に経営改善を行うための仕組みを導入することができた。</p> <p>今後は、この仕組みを活用し、経営改善を進めていく。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	危機管理への対応
個別取組項目	1-4-1	新たな名古屋港管理組合防災対策行動計画の策定	重点項目
取組の概要	大規模災害に対応した防災計画の見直しに伴い、ハード・ソフト両面から具体的対応の検討を行い、新たな防災対策行動計画を策定し防災対策の強化を図る。		
所 属	危機管理課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 27 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>新たな名古屋港管理組合防災対策行動計画の策定については、本組合防災計画の見直しを踏まえ、防災計画に基づく具体的な個別の防災・減災対策の施策の個別アクションを抽出し、庁内ワーキング、防災会議幹事会、防災会議で検討・審議して、平成 27 年 10 月に災害対策アクションプランを策定・公表を行った。</p> <p>このことにより、防災施設の強化や確実な避難の実現などによる人的被害の軽減や海上輸送ルート of 早期確保による背後地域に必要な生活物資の迅速な供給の実現、港湾機能の早期回復による背後の産業活動の継続や早期復旧の実現が可能となった。</p> <p>・検討会開催回数 平成 25 年度：1 回 平成 26 年度：1 回 平成 27 年度：6 回</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	港湾施設等の総合的な維持管理
個別取組項目	1-5-1	港湾施設等アセットマネジメント推進計画の策定	重点項目
取組の概要	<p>港湾施設及び親しまれる諸施設を資産（アセット）としてとらえ、財政的制約のもとで安全性・利便性等を確保し、資産全体の効用を最大化するための総合的かつ戦略的なマネジメントに取り組む。</p>		
所 属	財政課、港営課、管財課、管理課、維持管理推進室		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 27 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>港湾施設等アセットマネジメント推進計画の策定については、本組合が所有及び管理する施設（維持管理計画書を作成した施設）の補修優先順位及び補修目的別分類（補修水準）を決定する仕組みの検討を行い、精査に時間を要したため 1 年遅れたが、平成 27 年度末に計画を策定し、平成 28 年度から実施した。</p> <p>このことにより、維持補修コスト低減及び平準化を図り、施設の長寿命化を進めることが可能となった。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	港湾施設等の総合的な維持管理
個別取組項目	1-5-2	迅速で効率的な維持管理の推進	
取組の概要	<p>迅速で効率的な港湾施設等の維持管理を推進するため、緊急工事に係る事務手続きの見直し、道路清掃に係る体制の整備、点検・巡視の効率的な推進等に取り組む。</p>		
所 属	港営課、港湾管理事務所、管理課、維持管理推進室、港湾工事事務所		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>迅速で効率的な維持管理の推進については、臨港道路の橋面融雪・除雪業務、道路の日常点検、緊急工事、道路清掃の 4 つの事務の効率化に係る調整を進めてきた。</p> <p>① 橋面融雪・除雪業務は、平成 26 年度から臨港道路の維持管理を所管する港営部港湾管理事務所に移管し、迅速な対応が可能となった。</p> <p>② 道路の日常点検は、平成 27 年度から港営部港湾管理事務所にて実施した点検結果を、建設部維持管理推進室で活用することにより、業務の効率化を図ることができた。</p> <p>③ 緊急工事は、平成 28 年度から関係者間で事前調整などを行うことにより、工事がより円滑に進むよう事務を見直した。</p> <p>④ 道路清掃は、平成 30 年度から臨港道路の維持管理を所管する港営部港湾管理事務所へ業務を移管する体制を整えた。</p> <p>このことにより、迅速で効率的な維持管理を推進することができた。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	公正の確保と透明性の向上
個別取組項目	1-6-1	電子調達（物品等）の導入	
取組の概要	<p>物品等の調達における競争性、透明性、公平性を高めるため、愛知県市町村 48 団体及び一部事務組合 4 団体が参加する「あいち電子調達共同システム(物品等)」の導入に向け検討する。</p>		
所 属	会計課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>電子調達（物品等）の導入については、「あいち電子調達共同システム」に参加した場合の効果を十分に想定、検証するため、平成 26 年度の参加申込は見送ることとしたが、平成 28 年度は、参加申込み手続きを行った。平成 29 年度は、準備作業を行い、平成 30 年 4 月から電子入札を導入することができた。</p> <p>このことにより、物品等の調達における競争性、透明性、公平性を高めることが可能となった。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	公正の確保と透明性の向上
個別取組項目	1-6-2	第三者委員会設置の方針整備	
取組の概要	<p>不正、不祥事が起きた際の調査、対策等に関する透明性・客観性を担保するため、第三者委員会の設置に係るガイドライン等を整備する。</p>		
所 属	行政管理課、職員課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 27 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>第三者委員会設置の方針整備については、他の自治体の状況把握やガイドラインの検討に時間を要したため、1 年遅れたものの、平成 28 年 3 月に「名古屋港管理組合職員の不祥事における調査委員会設置に係るガイドライン」を策定した。</p> <p>このことにより、職員の不祥事が起きた場合、その調査・原因究明等必要な対応を公正かつ迅速・的確に行う体制が整えられた。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	情報化の推進
個別取組項目	1-7-1	ICTガバナンスの強化に向けた取組	
取組の概要	情報システムについて、限られた予算の中で効率的かつ効果的なシステムの導入・活用がなされるよう、全庁的な情報化推進体制を整備する。		
所 属	行政管理課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 27 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>ICTガバナンスの強化に向けた取組については、推進体制の検討に時間を要したため 1 年遅れたが、行政情報化の推進に適した役割・体制となるよう、庁内検討組織の所掌事務及びメンバー構成を見直した。情報化の推進に深く関わる課の所属長を部会委員に加えることにより、組織全体として整合が取れる組織体制とした。また、規程の整備については、情報化の推進に関して、情報処理職員が在籍する行政管理課による統轄的立場からの助言、指導等を行う仕組みとして「情報化推進相談実施要綱」を策定し、平成 27 年度から実施した。</p> <p>このことにより、パソコン導入コストの低減、導入スケジュール等の助言等により効率的な予算額の策定を図ることができた。今後も推進体制を維持して活動していくが、推進項目の取組状況としては平成 27 年度をもって完了とした。</p> <p>・審査件数 平成 27 年度：7 件</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	情報化の推進
個別取組項目	1-7-2	基幹システムの再構築	
取組の概要	現行の基幹システム(財務会計システム、港湾管理情報システム)は稼働後 15 年以上経過しており、メンテナンス効率の低下、業務とシステムとの歪み等の問題がある。システム再構築により、問題の解消、運用コストの削減、新たな制度への対応等を行う。		
所 属	行政管理課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 27 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>基幹システムの再構築については、新財務会計システムが平成 27 年 4 月から、新港湾管理情報システムが、平成 27 年 7 月末から稼働し、システム移行を完了した。</p> <p>このことにより、実施効果としては、機器リース料等で導入前に比べ、約 1,100 万円/年の削減を図ることができた。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	情報化の推進
個別取組項目	1-7-3	情報セキュリティ対策の推進	
取組の概要	全庁的に適正かつ継続的な情報セキュリティ対策を推進するため、技術的対策、運用面での対策を強化し、安全かつ安心して利用できる情報システム環境を確立する。		
所 属	行政管理課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>情報セキュリティ対策の推進については、平成 25 年度に地方公共団体情報システム機構が提供する①自動診断システムによる脆弱性診断事業、②ウェブ感染型マルウェア検知事業を導入した。平成 26 年度は、③サイバー攻撃検知通報事業、④e-ラーニングによる情報セキュリティ研修を導入し、技術的及び運用面の対策を強化してきた。平成 28 年度は、外部とのデータ送受信時の安全性を確保するため、⑤セキュリティ面に優れたネットワークストレージサービスを導入した。平成 29 年度は、⑥総合行政ネットワーク（LGWAN）を経由する送信メールの添付ファイルを無害化する対策を行った。</p> <p>このことにより、情報セキュリティに関する事故発生件数 0 件を維持するなど適正かつ継続的なセキュリティ対策を推進することができた。</p> <p>今後もインターネット環境から受ける未知の攻撃への有効な技術的対策を進めていく。</p>		

基本方針	行政力の向上（行政運営の改革）	推進項目	情報化の推進
個別取組項目	1-7-4	土木積算システムの見直し	
取組の概要	土木積算業務の効率化、システム運用コストの削減、愛知県等との積算関連情報の共有化等を図るため、新たなシステムを導入することとし、段階的な移行を行う。		
所 属	技術管理課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 26 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>土木積算システムの見直しについては、新たなシステムを導入し、土木積算業務の効率化、システム運用コストの削減及び愛知県等との積算関連情報の共有化等を図った。</p> <p>このことにより、以下のような効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃借料の削減 システムの台数を当初計画より削減したことにより、約 100 万円/年削減 ・参考資料(マニュアル：請負工事標準積算基準)の更新 年 1 回実施 		

基本方針	財政力の向上（財政運営の改革）	推進項目	歳入の確保
個別取組項目	2-1-1	財産の有効活用	重点項目
取組の概要	<p>未利用地、所管施設等の有効活用、競争入札による自販機設置、屋根貸しによる太陽光発電設備の設置などにより、さらなる歳入を確保する。 （目標額：歳入確保額累計 2億6,800万円）</p>		
所 属	関連事業室、管財課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成29年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>財産の有効活用については、これまでに未利用地であった稲永ふ頭用地貸付けにより累計4億5,200万円、所管施設の更なる有効活用を図るため、名古屋港水族館、名古屋港ポートビル及びポートハウスの時間外利用を促進させて、累計800万円の歳入を確保した。</p> <p>このことにより、平成25～29年度の歳入確保額累計4億6,000万円となった。</p>		

基本方針	財政力の向上（財政運営の改革）	推進項目	歳入の確保
個別取組項目	2-1-2	広告事業の制度導入と広告料収入の確保	重点項目
取組の概要	<p>広告掲載基準等の制度を整備し、ネーミングライツ（施設命名権）、施設・土地・ホームページ等への企業広告の掲載等に取り組み、広告料収入を確保する。 （目標額：歳入確保額累計 1,700万円）</p>		
所 属	広報・にぎわい振興室、行政管理課、管財課、関連事業室		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成29年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>広告事業の制度導入・広告料収入の確保については、平成26年度に広告掲載要綱、広告掲載基準及びネーミングライツ導入ガイドラインを策定し、制度整備を行った。</p> <p>これまでに、本組合ホームページへの企業広告掲出により累計で約170万円の歳入を確保した。</p> <p>また、平成29年度に名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）のネーミングライツパートナーを決定し、平成30年度より平成33年度までの累計で約1,100万円のネーミングライツ収入を確保する見込みである。</p> <p>このことにより、広告事業の制度導入と広告料収入を確保することができた。</p>		

基本方針	財政力の向上（財政運営の改革）	推進項目	歳入の確保
個別取組項目	2-1-3	港湾施設の利用形態の見直し	
取組の概要	老朽化した港湾施設の維持補修費等の増加、港湾施設の利用率低下に伴う使用料の減収に対応していくため、利用形態の見直しを行い、港湾施設の有効活用及び利用の促進を図る。		
所 属	港営課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>港湾施設の利用形態の見直しについては、利用者ニーズの変化に速やかに対応するため、潮風ふ頭 e 野積場及び金城ふ頭 7 号上屋の利用転換を行った。</p> <p>① 潮風ふ頭 e 野積場は、利用者の取扱貨物の種類及び形態の変更を鑑み、平成 26 年度に普通財産（土地）に転換し、平成 29 年度までに約 9,500 万円の歳入増加となった。</p> <p>② 金城ふ頭 7 号上屋は、完成自動車取扱機能を強化するため平成 27 年度に廃止し、平成 29 年度より荷さばき地に転換した。</p> <p>このことにより、港湾施設の有効活用及び利用の促進を図ることができた。</p>		

基本方針	財政力の向上（財政運営の改革）	推進項目	歳入の確保
個別取組項目	2-1-4	債権の適正管理	
取組の概要	債権回収計画に基づき滞納金の回収を行うとともに、債権の適正管理のための制度、規程等の整備を進め、職員の債権管理・徴収能力の向上を図る。 （目標額：債権回収計画における滞納金額 1 億 1,100 万円以下）		
所 属	会計課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>債権の適正管理については、これまでに債権回収計画や事務処理基準を定め、滞納者に対する催告及び滞納金額の通知（3～4 回/年度）を行うとともに、債権管理事務に携わる職員の研修会を毎年度実施することにより、債権回収の実効性を高めてきた。</p> <p>このことにより、平成 29 年度末の滞納金額は約 9,100 万円となり、期間内で 5,500 万円の滞納金額を削減することができた。</p> <p>債権管理条例については、他の自治体の動向や本組合の滞納債権の傾向として、滞納者の総数は少なく、一滞納者あたりの金額が多いといったことから、制定を見送ることとした。</p>		

基本方針	財政力の向上（財政運営の改革）	推進項目	歳入の確保
個別取組項目	2-1-5	受益者負担の適正化	
取組の概要	減免措置を行っている貸付地等について、利用状況の精査を行い、公益目的が薄れている貸付地等を対象に減免のあり方の見直しを行う。		
所 属	港営課、管財課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 25 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>受益者負担の適正化については、減免措置を行っている貸付地等を精査したところ、減免が適正であることを確認できた。</p> <p>新規に減免措置を行う場合、その理由等について、引き続き厳格に対応していくこととする。</p>		

基本方針	財政力の向上（財政運営の改革）	推進項目	歳出の適正化
個別取組項目	2-2-1	物件費の削減	
取組の概要	物件費について、事務事業の徹底的見直しにより、平成 24 年度当初予算に対する各年度の削減額の累計が、平成 24 年度当初予算の 10%（8,600 万円）以上となることを目指す。		
所 属	財政課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>物件費の削減については、事務の見直しや経費節減により、累計で約 5 億 400 万円を削減し、目標金額を達成することができた。</p>		

基本方針	財政力の向上（財政運営の改革）	推進項目	歳出の適正化
個別取組項目	2-2-2	投資的単独工事費の削減	
取組の概要	<p>防災対策を除く投資的単独工事の縮減により、平成 24 年度当初予算に対する各年度の削減額の累計が、平成 24 年度当初予算の 5%（2,300 万円）以上となることを目指す。</p>		
所 属	財政課		
取組状況	<p>1 状況区分</p> <p>計画策定時には予想されなかった政策的に必要とする工事がいくつか発生し、評価することが妥当でないと判断したため、評価対象から除く。</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>投資的単独工事費の削減については、完成自動車取扱機能強化にかかる金城ふ頭の埋立に伴う調査など、政策的な判断から特定の事業を実施したため、累計で約 3 億 7,000 万円の歳出増加となった。</p> <p>今後の取組は、港湾行政に求められる要請の変化に適宜対応する必要があるが、経費の削減は常に意識し、財政力の向上に取り組む。</p>		

基本方針	財政力の向上（財政運営の改革）	推進項目	港湾整備事業の健全経営
個別取組項目	2-3-1	港湾整備事業の会計制度の検討	
取組の概要	<p>ふ頭用地造成事業について、地方公営企業法の改正（財務規定の適用範囲の見直し）を注視しながら、地方公営企業会計基準の活用を検討する。</p>		
所 属	財政課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 28 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>港湾整備事業の会計制度の検討については、地方公営企業会計基準の活用も含め、会計方式の検討をしてきたが、新たに国から公営企業について積極的な企業会計方式の適用を要請され、再検討を行ったため、導入が一年遅れたものの、平成 28 年度には台帳整備、条例改正を行い、平成 29 年度実施に向けた作業を完了した。</p> <p>このことにより、貸借対照表や損益計算書等の作成を通じて資産・収支等を把握し、経営の効率化、健全化を図っていく。</p>		

基本方針	財政力の向上（財政運営の改革）	推進項目	港湾整備事業の健全経営
個別取組項目	2-3-2	施設運営事業会計の健全な運営	
取組の概要	<p>港湾運営会社制度を導入した場合、本会計の規模は、大幅縮小となることが想定されるため、収益の確保、費用の適正化などの見直しに取り組み、安定的で健全な事業運営を図る。</p>		
所 属	港営課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>施設運営事業会計の健全な運営については、港湾運営会社制度を導入したため、予算規模が縮小したが、上屋や貯木場の老朽化した施設の改修等に対応できるよう収支計画を毎年度見直した。</p> <p>このことにより、施設運営事業会計の健全な運営を図った。</p>		

基本方針	財政力の向上（財政運営の改革）	推進項目	港湾整備事業の健全経営
個別取組項目	2-3-3	埋立事業会計の健全な運営	
取組の概要	<p>国際バルク戦略港湾施策による北浜ふ頭の埋立造成費用等の財源確保のため、健全な事業運営に取り組む。</p>		
所 属	管理課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>埋立事業会計の健全な運営については、これまでに同会計で管理する土地の有効活用と埋立地の売却促進により財源の確保を進めており、旧西部工事事務所跡地の土地・建物の売却（約 3 億 4,100 万円）、南 5 区の土地貸付（約 6,600 万円/年）、西部第 1 及び第 2 貯木場跡地の分譲公募を開始し、西部第 1 貯木場跡地の土地 2 区画の売却（約 13 億 9,400 万円）、西部第 2 貯木場跡地（一部）の土地貸付（約 9,400 万円/年）及び西部第 1 貯木場跡地の仮契約（約 9 億 3,700 万円）を締結した。</p> <p>なお、国際バルク戦略港湾施策は、全体行程の見直しや事業費削減などを含めた計画内容の検証を行っている。</p> <p>このことにより、埋立事業会計の健全な運営を図った。</p>		

基本方針	組織力の向上（組織・人材の改革）	推進項目	組織・体制の見直し
個別取組項目	3-1-1	組織機構の抜本的見直し	重点項目
取組の概要	業務が増大する中、今後本組合組織全体で取り組まなければならない港湾経営機能の強化や港湾施設の計画的な維持管理を効率的かつ迅速に行うため、抜本的に組織機構を見直す。		
所 属	行政管理課、関係各課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 27 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>組織機構の抜本的見直しについては、組織機構の見直しの検討を行い、平成 28 年度から実施することとした。</p> <p>このことにより、港湾経営機能の強化や港湾施設の計画的な維持管理の推進に加え、防災・危機管理体制の強化及びにぎわい創出の取り組みの推進を図る組織を構築した。</p>		

基本方針	組織力の向上（組織・人材の改革）	推進項目	組織・体制の見直し
個別取組項目	3-1-2	港湾運営の民営化に対応した組織の見直し	
取組の概要	港湾運営会社制度を導入する場合において、移管対象業務を行う組織の廃止及び関係組織の整理を行う。		
所 属	行政管理課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 26 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>港湾運営の民営化に対応した組織の見直しについては、平成 27 年 4 月 1 日に移管対象業務を行う港営部港湾管理事務所の見直しを行った。</p> <p>このことにより、適正な組織体制とした。</p> <p>（見直し事項：課長職を 1 つ廃止、係長職を 2 つ廃止）</p>		

基本方針	組織力の向上（組織・人材の改革）	推進項目	組織・体制の見直し
個別取組項目	3-1-3	国際産業ハブ港を推進するための経営・振興部門の強化	
取組の概要	船社、荷主等に対するポートセールス（集荷）活動と連動させて、企業誘致（創荷）を一元的に実施できるようにするため、船舶・貨物・企業の誘致を戦略的に実施できる組織・体制の見直しを行う。		
所 属	行政管理課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 25 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>国際産業ハブ港を推進するための経営・振興部門の強化については、平成 25 年度から、船舶及び貨物の誘致を所掌する港営部振興課に企業誘致の所掌を加え、課の名称も誘致推進課に改めるとともに体制の強化を行った。</p> <p>このことにより、ポートセールス活動において、訪問先で貨物誘致だけでなく、企業誘致の観点からも説明できるようになり、情報交換が活発になった。</p>		

基本方針	組織力の向上（組織・人材の改革）	推進項目	組織・体制の見直し
個別取組項目	3-1-4	事業の進捗に合せたプロジェクト組織の効果的な配置	
取組の概要	国際バルク戦略港湾の推進、中川運河再生計画、港湾運営の民営化などの各事業を推進するため、プロジェクト組織を効果的に配置するとともに、事業の進捗状況に合わせて、プロジェクト組織を設置する部門及び規模の見直しを随時実施する。		
所 属	行政管理課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>事業の進捗に合せたプロジェクト組織の効果的な配置については、国際バルク戦略港湾の推進、中川運河再生計画、港湾運営の民営化を推進するため組織の見直しを行った。</p> <p>① 国際バルク戦略港湾の推進に関するプロジェクト組織は、事業の進捗状況に合わせて、平成 27 年度に体制を見直した。</p> <p>② 中川運河再生計画推進に関するプロジェクト組織は、土地貸付に関するガイドライン策定に伴い、平成 27 年度に企画調整室から建設部総合開発課へ事務を移管した。</p> <p>③ 港湾運営の民営化推進に関するプロジェクト組織は、名古屋四日市国際港湾株式会社が運営を開始したことに伴い、平成 29 年度に職の廃止を決定した。</p> <p>このことにより、事業の進捗に合せたプロジェクト組織の効果的な配置を行った。</p>		

基本方針	組織力の向上（組織・人材の改革）	推進項目	定員及び給与の適正管理
個別取組項目	3-2-1	給与の適正管理	
取組の概要	<p>国や関係地方公共団体等の動向を踏まえながら、適宜、給与制度の見直しを行い、適正管理を行っていく。併せて、引き続き職員の給与水準の状況をホームページで公表していく。</p>		
所 属	職員課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>給与の適正管理については、これまでに、国や関係地方公共団体等の動向を踏まえ、平成 25 年度は、給与カット及び諸手当の改定を行い、平成 26 年度以降は、給料表及び諸手当の改定及び毎年度給与水準の状況をホームページで公表した。</p> <p>このことにより、給与の適正な管理を図った。</p>		

基本方針	組織力の向上（組織・人材の改革）	推進項目	定員及び給与の適正管理
個別取組項目	3-2-2	職員数の適正管理	
取組の概要	<p>将来の人員構成も踏まえた計画的な採用を行う一方、事務事業の見直しを図りつつ、退職者の有効活用や民間移行等により生じた人員の効率的な配置及び職種にとらわれない人事異動を行うことにより、職員数の適正管理を図る。</p>		
所 属	職員課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>職員数の適正管理については、これまでに、①将来の人員構成を踏まえた中長期的な視点で採用募集を行うとともに、②職員の業務量や退職者の有効活用、港湾運営会社制度導入に伴う民間への事業移行等、様々な状況変化を考慮した人員の効率的な配置に努めた。</p> <p>このことにより、職員数の適正管理に努めてきた。</p> <p>今後は、65 歳定年延長を想定した処遇、活用等についての検討を進めていく。</p>		

基本方針	組織力の向上（組織・人材の改革）	推進項目	人材の育成・活力ある職場づくり
個別取組項目	3-3-1	人材育成基本方針に係る分野別集中改革	重点項目
取組の概要	<p>職員の能力開発、適正な人事管理、働きやすい職場環境の3分野について、方策及び具体的な取組、実施方法、優先度等を精査し、1分野につき2年間かけて集中的に取り組む。</p>		
所 属	職員課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成29年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>人材育成基本方針に係る分野別集中改革については、職員の能力開発、適正な人事管理、働きやすい職場環境の3分野について具体的に取り組んだ。</p> <p>① 職員の能力開発の取組は、人事評価制度の実施及び研修内容の見直しを行った。</p> <p>② 適正な人事管理の取組は、採用説明会等の実施、採用試験の選考方法の見直しによる人材の確保及び女性職員の活躍推進プログラムを策定した。</p> <p>③ 働きやすい職場環境の取組は、「名古屋港管理組合子育て支援プログラム（第3期）」の実施と周知を行った。</p> <p>このことにより、人材の育成、活力ある職場づくりを推進した。</p> <p>今後も成果が確実になるよう取り組んでいく。</p>		

基本方針	組織力の向上（組織・人材の改革）	推進項目	人材の育成・活力ある職場づくり
個別取組項目	3-3-2	新たな評価制度の実施	
取組の概要	<p>これまでの試行結果を踏まえて、人材育成を目的とした評価制度として本格実施を行う。</p>		
所 属	職員課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成25年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>新たな評価制度の実施については、これまでの試行及び関係地方公共団体の動向を踏まえ、「名古屋港管理組合人材育成評価制度」を平成25年度に本格実施した。</p> <p>このことにより、職員の能力開発を効果的かつ効率的に行い、公正で納得性の高い評価基準を確立・公表し評価の透明性を高めることで、将来において、より客観性の高い適切な人事管理を行うことができるようになった。</p>		

基本方針	組織力の向上（組織・人材の改革）	推進項目	人材の育成・活力ある職場づくり
個別取組項目	3-3-3	委員会組織等への庁内公募制度の導入	
取組の概要	<p>庁内の委員会組織等について、庁内から広く人材を募集することにより、仕事意欲の向上、人材の育成・活用、組織の活性化を図る。</p>		
所 属	行政管理課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 27 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>委員会組織等への庁内公募制度の導入については、職員提案審査委員会において、庁内公募制度を導入することとし、平成 26 年度から試行、検証し、平成 27 年度から実施した。</p> <p>このことにより、委員会の議論において常任の委員以外の視点が加わり、議論が広がるとともに、職員の自発的意欲向上を図る機会とすることができた。</p>		

基本方針	組織力の向上（組織・人材の改革）	推進項目	人材の育成・活力ある職場づくり
個別取組項目	3-3-4	心とからだの健康づくりマスタープランの策定	
取組の概要	<p>中長期的な視点に立った健康づくり計画として、心とからだの健康づくりマスタープランを策定する。</p>		
所 属	職員課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 29 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>心とからだの健康づくりマスタープランの策定については、従来のメンタルヘルスケア（職員心の健康づくり基本計画及び同実施計画）に、「職員のたばこ対策推進計画」（平成 27 年度策定）、「職員のメタボリックシンドローム対策推進計画」（平成 29 年度策定）を加えた施策を「心とからだの健康づくりマスタープラン」とし、着実に実施した。</p> <p>このことにより、職員の安全と健康に関する取組を計画的に進めていくことが可能となった。</p>		

基本方針	組織力の向上（組織・人材の改革）	推進項目	人材の育成・活力ある職場づくり
個別取組項目	3-3-5	職員提案制度の見直し	
取組の概要	<p>現行の提案制度（未実施の事務改善提案・施策提案）に加えて、業務改善事例の提案制度を創設し、優良な取組事例については表彰を行う。</p>		
所 属	行政管理課		
取組状況	<p>1 状況区分 完了（平成 26 年度）</p> <p>2 実施状況、実施効果</p> <p>職員提案制度の見直しについては、平成 26 年度に職員提案制度を改正し、本組合において未実施であり、実施すると効果があると考えられる提案（自由提案）に加え、提案する職員が所属する部署において既に実施されている事務の改善について、その成果を報告する提案（実績提案）を創設した。優良な取り組み事例については表彰を行うこととした。</p> <p>このことにより、さらに幅広い提案を受け付けることができるようになった。</p>		

行財政改革計画 2013 の取組について（総括）

（お問い合わせ先）

名古屋港管理組合 総務部行政管理課

〒455-0033 名古屋市港区港町1番11号

TEL (052) 654-7863

FAX (052) 654-7990

E-mail gyoukan@union.nagoyako.lg.jp